

# 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和 6 年度第 2 回)

日時：令和 6 年 8 月 21 日（水曜日）

午後 3 時から午後 5 時まで

場所：宮城県行政庁舎 9 階第一会議室  
(対面、オンライン併用)

## 1. 開会

## 2. 議事

- (1) 令和 6 年度公共事業再評価について
- (2) 令和 6 年度公共事業再評価の審議について

## 3. 報告

令和 6 年度公共事業再評価の完了報告について

## 4. その他

## 5. 閉会

○大場行政評価班長 ただいまから令和 6 年度第 2 回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

なお、本日は対面方式とオンラインの併用による開催となりますが、オンラインで参加されている方に配慮し、御発言の際はお手元のマイクを御使用願います。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源はお切りいただくようお願いいたします。

それでは、本日お集まりの委員の皆様を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、吉田朗委員でございます。

続きまして、副部会長をお願いしております、庄子真岐委員でございます。

内田美穂委員でございます。

北辻政文委員でございます。

越村俊一委員でございます。

高橋美穂委員でございます。

三戸部佑太委員でございます。

なお、県職員に関しては名簿での御紹介に替えさせていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、吉田部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第 4 条第 2 項及び第 6 条第 6 項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第 5 条の規定により当会議は公開とします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので御了承願います。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第 4 条第 1 項及び第 6 条第 6 項の規定により吉田部会長をお願いいたします。

○吉田部会長 よろしく願います。

本日は答申をまとめる会になりますので、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思

います。よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

はじめに(1)について、事務局より説明をお願いします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは、再評価に係る全般的な事項について御説明させていただきます。

資料の説明を始める前に部会の開催日程について御説明いたします。

部会開催日程を御覧ください。

第1回部会の説明時からの変更箇所を朱書きしております。

これまで7月10日に第1回部会、8月9日に現地調査を行ってまいりました。

本日が第2回部会となりますが、先程吉田部会長からも話がございましたとおり、9月19日の第3回部会で予定していた内容を本日の第2回部会にて前倒しして取り行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料1-1を御覧ください。

こちらは、本日の部会までに委員の皆様からいただいた御質問・御意見と、それに対する県の考え方や補足説明などを取りまとめた一覧表となります。

資料3ページまでが第1回部会開始前までにいただいた分、資料4ページ以降が第1回部会及びその後に関いただいた分となります。

次に、資料1-2を御覧ください。「県民意見の提出状況」を御説明いたします。

令和6年度公共事業再評価調書については、6月12日から7月12日までの1ヶ月間、県民の皆様からの御意見を募集しました。

3の(1)と(2)にあるとおり、募集に当たっては、県HP、県政だより、ラジオ、メールマガジン、Facebookに加え、県庁及び各地方振興事務所の県政情報コーナー、県議会図書室に加えて、施工地である市町村の広報に掲載していただくなど、周知に努めました。

しかし、結果的には意見の提出はありませんでした。

次に、資料1-3を御覧ください。8月9日の現地調査の状況をまとめた資料となります。

資料1ページを御覧ください。農業競争力強化基盤整備事業（鹿飼沼地区）では、工期延伸の理由となった拡幅予定の町道、文化財の調査箇所等を現地で御確認いただきました。

資料2ページを御覧ください。広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業では、長沼川現況や整備中の放水路区間、排水機場等について現地で御確認いただきました。

私からの説明は以上となりますが、現地調査に御参加いただいた委員の皆様方から補足等があればお願いいたします。

○吉田部会長 委員の皆様から何かございますか。

ただいまの説明について、御質問・御意見はございますか。なければ議事を終了します。ありがとうございました。

それでは、議事(2)公共事業再評価の審議に入りますが、前回の第1回部会で審議した結果、全事業について「事業継続妥当」の方向で部会の意見を取りまとめておりましたので、補足いたします。

それでは、議事(2)に入ります。事業担当課から前回部会まで委員からいただいた意見・質問への対応について御説明いただいた後、質疑応答の時間を設けることとします。

初めに、農政部から御説明をお願いいたします。

○三上農村整備課長 一部の委員には暑い中現地調査に御参加いただきありがとうございました。

改めまして、農村整備課が所管します令和6年度公共事業再評価の対象は、農業競争力

強化基盤整備事業の鹿飼沼地区でございます。

前回までの審議等を受けての報告について、担当から説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○伊藤ほ場整備班長

まず、資料 1-1「質問・意見及び県の回答一覧」を御覧ください。

私からは、これらのうち、番号 2 から 5 の北辻委員からいただいた御意見に対する再評価調書への反映状況について説明させていただきます。

資料 2-1 の 1 ページ目をお開きください。こちらと先ほどの一覧表を見比べながら御覧いただきたいと思います。

まず、一覧表の番号 2 と 3 で御意見のありました事業目的の文章表現についてです。

再評価調書の朱書き部分に御注目下さい。

下から 4 行目のところで、修正前は「そこで、本事業により水田の用・排水条件、区画形状及び土壌条件の改善等を行い」との文章表現でしたが、「土壌条件の改善」について具体的に示した方が良いとの御意見に基づき、「土壌条件の改善」としていた表現を「排水改良（暗渠排水）」と具体的な表現に修正しました。

次に、下から 3 行目で修正前は「水田の総合利用・高度利用の基盤を作成し」と表現していましたが、「基盤を作成」については、「基盤を造成」と表現を修正しました。

次に、再評価調書の 4 ページ目を御覧ください。

資料 1-1 の 1 ページ目、番号 4 の御意見への対応になります。

4 ページ目の下の欄の社会経済情勢の作付状況の表の種別の 2 行目に「WC S（ホールクロップサイレージ）用稲」と修正前は表現していましたが、「WC S（稲発酵粗飼料）用稲」と表現を修正した方がわかりやすいとの御意見に基づき修正を行いました。

次に 5 ページ目を御覧ください。

中段の朱書きのところですが、先ほど 4 ページ目でも修正したとおり「WC S（ホールクロップサイレージ）用稲」から「WC S（稲発酵粗飼料）用稲」に修正を行いました。

次に下の表 2 を御覧ください。委員からの御意見等はございませんでしたが、当方でデータの入力ミスがありましたので訂正させていただきます。H23 の列の生産法人数、集落営農組織数及び担い手総計について、朱書きのとおり修正させていただきました。

申し訳ございませんでした。

次に 6 ページ目を御覧ください。

一覧表の番号 5 の御意見で再評価調書の 6 ページ目の表 3「農家戸数状況」について、「法人農家」などが示された方が良いとの御意見に基づき、種別の 2 行目の「生産組織オペレーター農家」のところに朱書きで「（生産法人）」と追記しました。

最後になります。同じく表 3 の朱書きの数値について説明します。これらは、農家戸数状況の R5 及び計画 R8 の戸数について、最新データに見直しを行った戸数で修正させていただきました。これらの修正前のデータはいずれも令和 4 年度末に取りまとめていたものであり、戸数を現在の最新データ（令和 5 年度末）に反映させたことによる修正となっております。

以上で、鹿飼沼地区の前回までの審議等を受けての報告についての説明を終わります。

御審議よろしくをお願いします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

北辻委員は、いかがでしょうか。

○北辻委員 訂正していただきまして、非常にわかりやすくなりました。説明いただいた内容でよろしいと思います。

○吉田部会長 ありがとうございます。他にお気づきの点ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。御意見がなければ、意見の取りまとめに入りたいと思います。

本事業につきましては、特に問題や否定的な御意見もございませんでしたので、第1回から引き続き事業継続妥当の方向で部会としての意見を取りまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは以上で農政部の審議を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

担当課の入れ替えを行いますので少々お待ちください。

担当課の入替えが終わりましたので、次の事業の審議に入らせていただきますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、河川改修事業3事業について、事業担当課から前回部会まで委員からいただいた意見・質問への対応について御説明いただいた後、質疑応答の時間を設けることとします。

それでは、土木部から説明をお願いします。

○鈴木河川課長 前回再評価部会で頂いた御意見を踏まえて、迫川、夏川、長沼川、3事業の調書の一部を修正いたしましたので、御説明します。

資料1-1、事前質疑では調書の修正に反映するものはございませんでした。4ページを御覧ください。番号26番について、吉田部会長から、「過去の洪水氾濫で発生したような交通途絶に伴う被害が防げる効果等についてB/Cの算定に含まれないことから、期待される効果の欄に追記いただきたい。」との御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、資料2-2に表現を追記させていただいております。まず、迫川は4ページで、「浸水被害の軽減により、交通途絶等の被害抑制に寄与するなど、生活基盤への効果は大きい。」旨を想定される事業効果の欄に追記させていただきました。

同様に、夏川については調書の14ページに、長沼川は23ページに、同じ文言を各河川の再評価調書に追記させていただいております。

河川課からの説明は以上でございます。

○吉田部会長 修正いただきましてありがとうございます。修正の内容については了解いたしました。特に異論はございません。

その他、委員の皆様からただいまの御説明について御質問・御意見はございませんでしょうか。個別の河川事業についてお気づきの点があればよろしくをお願いします。

○北辻委員 先日、現地調査に参加させていただきましたが、迫川に関しては非常に勾配が緩く、頻繁に氾濫を起こすことで大変苦勞されていること、その経緯も分かり、今回の事業の重要性が改めて確認できたと思っておりますので、そのあたりを少し強調してもいいのかなと思います。

昨日あたりから郡山周辺も非常に大雨が続いているようですので、早急な改修が行われることをお願いしたいと思います。

○吉田部会長 ありがとうございます。ただいまの意見について事業担当課の方はいかがでしょうか。

○鈴木河川課長 迫川については、勾配の他にも流域面積が県土面積に占める割合が非常に大きいことを事業目的に記載しております。具体的には極めて低湿地帯となっており、北上川の背水の影響を受けると記載をさせていただいておりますので、個別に勾配を1万分

の1、旧迫川は2万分の1ですが、数字で勾配を表現しても少し分かりづらいところがあるので、可能であれば現在の記載内容のとおりでお願いしたいです。

○吉田部会長 ありがとうございます。

迫川については御覧いただいているように、大事業でありまして、事業着手も昭和15年と、かなり長期にわたって事業を行ってきておりますので、様々な難しいところもあるかとは思いますが、そのことについて個別に言及はしないとの御回答でしょうか。北辻委員いかがでしょうか。

○北辻委員 承知しました。

○吉田部会長 よろしいでしょうか。御指摘いただきましてありがとうございます。

他にいかがでしょうか。お気づきの点御意見・御質問ございましたらお願いします。

○庄子副部会長 私も現地調査させていただきましたが、この事業は非常に効果の高い事業だと現地を見て感じたところでございました。

1点気になるのがスケジュールで、昭和15年から始まっていることもあり、どうしても令和20年とまでかかるということですが、一日でも早く事業を完了させることがすごく大事だと思います。どうしても事業期間が延びてしまうところがあるので、スケジュールの管理をしっかりしていく、早期実現を目指していく姿勢を示せるといいと感じました。

○吉田部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。現地を御覧になった委員からの御意見ですが、効果が大きいので、できるだけ早く、急いで進めてほしいとのこと。事業のペースについて、担当課の方から御意見があればお願いします。

○鈴木河川課長 当日の現地調査では、迫川本線ではなく、支線の長沼川の方を御覧いただいたかと思いますが、迫川自体は昭和15年から事業着手しており、御覧いただいたところは長沼川で事業期間が異なります。長沼川は佐沼市街地を抱えておりまして、承水路の部分については、令和7年の完成を目指して市街地の冠水防止に努めていきたいと考えてございます。

迫川本線については、支川も含めて改修延長が非常に長いので、中々完成にたどり着かないところはありますが、前回の部会でも少し触れたとおり、1/100に治水安全度を上げる改修計画ですが、一気に1/100を目指すのではなく、段階的に安全度を上げていくことで浸水被害の軽減に努めてまいります。

当然ながら早期完成の考えは念頭に置きながら、限られた予算の中で、できるだけ早期に完成させるよう努めてまいります。

○吉田部会長 ありがとうございます。

担当課としては、予算が限られている中で精一杯努力しているところではありますが、庄司委員からは、いかがでしょうか。

○庄子副部会長 わかりました。スケジュール管理をしっかりして進めていただければと思います。

○吉田部会長 こうした大規模な事業は、自然と向き合いながら、安定して時間をかけて進めていく事業だと思いますので、その点も御理解いただきたいと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。なければ意見の取りまとめに入りたいと思います。

それぞれ、3つの河川につきまして、前回から事業継続妥当の方向で部会として意見を取りまとめようと思っているところでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前回から引き続き、それぞれの河川 3 事業につきまし、事業継続妥当の方向で部会として意見をまとめたいと思います。御審議いただきましてありがとうございました。

それでは、次に次第 3 の報告に入ってもよろしいでしょうか。

公共事業再評価を行った事業は事業完了後、翌年度から 5 年度以内に完了報告書を提出することとされております。

それでは、道路課から資料の説明をお願いします。

○稲村総括技術補佐 道路課からは、令和元年度に事業が完了したみやぎ県北高速幹線道路Ⅳ期（築館工区）道路改良事業の完了報告をさせていただきます。

資料 3-1 の 1 ページ目を御覧ください。

事業名は、地域高規格道路みやぎ県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業、全体事業費は 69 億円、事業の採択年度は平成 25 年度、完成年度は令和元年度です。

1 事業の概要について、みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北部において栗原地域と登米地域を結ぶ延長約 24km の地域高規格道路であり、既供用区間並びに国道 398 号北方バイパスを経由し、東北縦貫自動車道及び三陸沿岸道路を最短で接続する広域交通ネットワークを形成する道路となっています。

このうち、Ⅳ期（築館工区）は、現在事業中の（仮称）栗原 IC と一体となり、東北縦貫自動車道へのアクセス性向上や物流の効率化、地域間防災の強化などを図る道路です。

資料の左下にみやぎ県北高速幹線道路全体の路線図を示しております。このうち、図の左端、赤い旗上げ区間がⅣ期区間となります。

資料中段に平面図がございます。Ⅳ期（築館工区）につきましては、国道 4 号築館バイパスから築館東 IC までの区間となり、既供用区間であるⅠ期区間と接続する区間となっております。現在、当該区間において、東北縦貫自動車道と直接接続させるため、現在、Ⅳ期事業とは別事業で（仮称）栗原 IC を整備中です。

資料の下段には起点部、終点部から見たⅣ期（築館工区）の完成写真を掲載しております。

2 ページ目、2 事業の進捗状況等について御説明いたします。(1) 事業内容について、延長は 1.7km、道路幅員は車道幅員 6.5m、路肩を含めた全幅員は 8.5m、道路規格は第 3 種第 2 級となっており、設計速度は 60km/h、計画交通量は 10,000 台です。

(2) 事業費について、平成 25 年の事業採択時は 35 億円、その後平成 27 年度の再評価、平成 29 年度の再々評価を経て、全体事業費は 69 億円に変更となり、そのまま事業完了となっております。

再評価及び再々評価時の事業費の変更状況とその要因については、軟弱地盤対策工や橋梁区間の増、橋梁仮設計画の見直しや工事車両増加に伴う市道補修等により事業費を変更しております。

(3) 事業期間について、完成予定年度について、平成 25 年の事業採択時は平成 29 年度としておりましたが、平成 27 年の再評価時に平成 30 年度に見直し、最終的には令和元年度に完成しております。

事業期間変更の要因については記載したとおり、軟弱地盤対策工や橋梁区間の増加の他、地山の一部の土質が想定よりも脆弱で、対策工の検討に時間を要したことなどが挙げられます。

(4) 事業の進捗状況について、平成 25 年度から事業を開始し、平成 29 年度の再々評価時

の事業進捗率は 74.2%、令和元年度に 100%になっております。

(5)事業効果について、現道及び当該道路の交通量の調査結果を比較したものを表にまとめております。

表の上から、Ⅳ期の並走路線にあたる一般県道若柳築館線、Ⅳ期の現道にあたる主要地方道築館登米線、Ⅳ期（築館工区）の順で、Ⅳ期供用前の平成 30 年 11 月、Ⅳ期供用直後の令和元年 7 月、Ⅲ期（佐沼工区）供用から 1 年後の令和 4 年 11 月の 24 時間当たりの交通量をそれぞれ示しております。

一般県道若柳築館線については、Ⅳ期供用前は約 7,600 台の交通量がありましたが、令和 4 年 11 月には約 4,000 台まで減少し、また、現道の主要地方道築館登米線については、Ⅳ期供用前後で大幅な変動はございませんでした。

一方、Ⅳ期（築館工区）区間は、令和 4 年 11 月に約 3,600 台となっておりますことから、主に一般県道若柳築館線の交通量がⅣ期に転換されたものと考えております。

なお、Ⅳ期の計画交通量は 10,000 台と申し上げましたが、これは現在整備中の（仮称）栗原 IC 並びに国道 4 号築館バイパスの完成を前提にした推計となっていることから、差が生じたものと考えております。

また、地元の意見として、一般県道若柳築館線の交通量が減り安心して運転できるようになった、石巻や気仙沼へ向かう時間が短縮され行動範囲も広がった、沿岸部との通行・交流・物流に際し利便性が向上したと思う、国道 4 号バイパスの延伸や東北循環自動車道との接続が完了すればさらに利便性が向上すると思う、有事の際の避難路としての機能も期待されることを考えると有意義な事業だと思う、といった意見をいただいております。

(6)費用対効果について、平成 25 年度の採択時は B/C が 1.99、平成 29 年度の再々評価時は 1.50、令和元年度の完了時は、1.13 となっております。

なお、再々評価時までは、Ⅳ期（築館工区）単体で算定しておりましたが、事業完了時はみやぎ県北高速幹線道路及び（仮称）栗原 IC も含めた一体的に効果を発揮する道路ネットワークで算出しております。これは、令和 3 年 11 月の国の通知により、複数の区間又は箇所を一体とした評価の運用が改訂されたため、それに基づいて算出したものです。

(7)今後の課題等について、①事業目的の達成状況等の総括ですが、当該事業の完成・供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、復興支援道路として被災地等における地域産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援が図られております。

また、冬季の地吹雪などの自然災害により東北縦貫自動車道が通行止めとなった際に、みやぎ県北高速幹線道路が迂回路として機能しており、太平洋沿岸部のリダンダンシーが確保されるなど、平時・災害時を問わない信頼性の高い道路ネットワークが構築されております。

さらに、並走路線である一般県道若柳築館線の交通量は減少傾向で、市街地の通過交通の分散が図られており、地元関係者からも並走路線を安心して運転できるようになった等の好意的な意見があったほか、交通量減少により交通事故の減少にも寄与していると考えられることから、事業効果は大きいと判断しております。

②今後の課題と対応策について、当該事業の推進に当たって、軟弱地盤対策工などの要因により事業費の増額、事業期間の延伸に至ったことから、今後、既存の地質調査結果のデータベース等を積極的に活用するとともに、事前の地質調査の的確な実施や関係機関への専門的な技術に関するヒアリングなどを実施し、事業費の見積もり精度を高めるよう努めてまいります。

また、当該事業の推進に当たって培った技術的課題の解決策などの知識・経験については、庁内において情報共有し、土木技術の継承に取り組んでいるところです。

以上で、道路課の再評価事業完了報告を終わります。

○吉田部会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。北辻委員、お願いします。

○北辻委員 報告とのことですが、もう少しわかりやすく教えていただきたいです。

一つは、沿岸部と東北縦貫自動車道を接続して時間を短縮することですが、具体的に事業によってどのぐらい時間が短縮されたのか書かれていなかったもので、それがわかればありがたいと思いました。

もう一点は、交通量がかなり減ったとのことですが、減ったことにより渋滞が緩和されたなどの最終的な結論がなく、渋滞が起こる地区だったのかどうかも不明のため、可能であればそのあたりの説明を付け加えることによって、効果が明確になると感じました。以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。道路課から詳しい説明をお願いしたいと思います。

○稲村総括技術補佐 道路課で回答します。

まず時間短縮効果ですが、登米地域と栗原地域が8分の短縮となります。合わせて、三陸道等も開通を迎えておりますので、気仙沼、石巻方面からも10分から17分ほどの短縮が見られております。

○北辻委員 具体的には何分から何分に所要時間が短くなったのですか。

○稲村総括技術補佐 登米地域と栗原地域につきましては、所要時間31分だったものが23分に短くなる効果がございました。また、渋滞は主に登米地域で起きており、栗原地域は目立った渋滞はなかったのですが、一般県道部の交通量が3,600台減少しておりますので、当然、市街地を通る交通量はだいぶ減ったことで渋滞緩和にも寄与しておりますし、安全面でも向上していることが言えるかと思います。

○吉田部会長 北辻委員いかがでしょうか。

○北辻委員 わかりやすい説明だったと思います。先ほどの説明が伝われば大丈夫だと思いますが、説明は文章として追記するのでしょうか。

○吉田部会長 ありがとうございます。特に時間短縮効果はB/CのBに含まれておりまして、事故の減少効果も全て含まれておりますので、そういう意味では、全体で見て、B/Cが1を超えたことが、事業の揺るがない妥当性を示しているかと思います。

なお詳しい説明を求められた時には、そういうことも付け加えたらいいと思いますが、担当課の方から何か意見はございますか。

○嘉藤企画・評価担当課長 事務局でございます。

本日の報告は、こちらの報告書によりさせていただきますが、今後県のホームページに報告書を掲載させていただくことになりますので、説明を付け加えるか検討した上で、公表させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。一つだけ確認してもいいですか。

B/Cですが、完了時は国の方針で全体のB/Cを評価していると御説明いただきましたが、全体でB/Cを評価しているのであれば、Without ケースは何もない現道のためのケースが使われていると思うのですが、その場合でもB/Cが下がってしまうのですか。1を超えているからいいのですが下がってしまうのが何故か、少し気になっております。

コストが非常に大きかったのだと思いますが、いかがでしょうか。

○稲村総括技術補佐 コストにつきましては、費用便益マニュアルの改訂に伴い、一体評価

を行う際に、50 年を超えた橋梁などの大規模な構造物の更新費用も含めるように改訂されております。そのようなこともあり、B/C としては下がる方向にはなっていますが、現実に近い形になっていると考えております。

○吉田部会長 過去に建設したものも現在価値化しているのですか。

○稲村総括技術補佐 その通りでございます。

○吉田部会長 わかりました。ありがとうございました。

報告事項として、今後ホームページで公開されるとのことですのでよろしくお願いいたします。この事業についてはよろしいでしょうか。それでは道路課からの報告はこれで終了させていただきます。

なお、全事業継続が妥当との方向性が出ましたので、引き続き答申案の審議へ移りたいと考えておりますが、一度休憩時間を設けたいと思います。

○大場行政評価班長 ありがとうございました。ここで答申案の審議に向けた準備を行いますので、5 分程度休憩を挟みたいと思います。再開は 15 時 55 分からお願いします。

それでは準備が出来ましたので、吉田部会長よろしくをお願いいたします。

○吉田部会長 それでは、次に答申案の審議に入ります。

はじめに、議論を進めていく上でのたたき台として、これまでの審議を踏まえた案を事務局に作成してもらっていますので、事務局から資料の配布と説明をお願いします。オンラインで出席されている委員におかれましては、画面共有により御確認願います。

○嘉藤企画・評価担当課長 資料をお配りしますので少々お待ちください。

それでは、お配りした資料 4 令和 6 年度公共事業再評価に係る答申案について御説明します。資料 4 を御覧ください。

なお、本答申案の作成に当たっては、これまでの部会の審議状況を踏まえた上で、吉田部会長にも事前に相談させていただいております。

まず、答申者名については、行政評価委員会委員長と公共事業評価部会部会長の連名とさせていただいております。

審議結果については、これまでの御審議で「事業継続は妥当」との方向性が確認されておりますので、事業継続とした県の評価を「妥当」としております。

私からの説明は、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から、御説明いただいた案をベースに、部会としての最終的な答申を固めていきたいと思います。どなたからでも結構ですので、御意見などある方は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。御意見がなければ、原案のとおりになりますが、よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり進めてまいりたいと思います。なお、文言の軽微な修正が生じた場合には、私に一任いただきたいと思います。答申は 10 月頃を目途に行う予定です。それでは以上で答申案の審議を終了させていただきます。

4 のその他ですが、予定していた議事・報告は以上ですが、委員の皆様から他に何かございますか。無いようであれば、これで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。皆様、スムーズな審議に御協力いただき、ありがとうございました。

○大場行政評価班長 長時間の御審議ありがとうございました。

今年度の公共事業評価部会につきましては本日の開催が最後となります。来年度の開催

につきましては、改めて皆様宛てに御連絡いたしますので、よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして令和6年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。